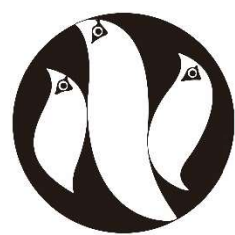


NO. 740
令和4年(2022)
4/1(金)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(3/1)

2,581人
父島 母島
人口 2,121人 460人
世帯 1,222 276

2月気象状況(父島)

最高気温 19.9℃
最低気温 14.3℃
平均気温 17.3℃
平均湿度 71%
月降水量 117.0mm

ダム貯水率

3/18現在
父島 100/100
母島 98.1/100

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

令和3年度「硫黄島戦没者遺骨収集帰還事業」報告

【令和3年度実施結果】

○面的調査・滑走路掘削立会
令和3年6月10日～令和4年3月22日に
かけて15日間程度の派遣を13回実施

○収容派遣

第1回	第2回	第3回	第4回
令和3年10月4日～10月19日	令和3年11月24日～12月8日	令和3年11月24日～12月8日	令和3年11月24日～12月8日
10柱	14柱	14柱	14柱
1	1	1	1
収容柱数	(合計24柱)		

本年度中に収容されたご遺骨24柱は、派遣団とともに内地に帰還し、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において政府に引き渡されました。村としては今後も引き続き、本事業へ最大限の協力をするとともに、事業がより実り多きものになるよう、厚生労働省及び日本戦没者遺骨収集推進協会(※)をはじめとする関係機関に積極的にはたらきかけてまいります。

※日本戦没者遺骨収集推進協会とは・・・

平成28年11月から厚生労働省の指導監督の下、民間団体の協力を得ながら先の大戦での日本人戦没者の遺骨に関する情報の収集及び収骨収集を実施するために設立された一般社団法人

●問合せ先 総務課総務係 2-3111



千鳥ヶ淵戦没者墓苑において政府に引き渡されるご遺骨



地表において重機によって揚げられた土の中からご遺骨を収容する収集団

新型コロナウイルス感染症について

発熱等の症状が生じた方は、東京都発熱相談センター(03-5320-4592

【24時間対応】／島しょ保健所小笠原出張所(2-2951【平日(日中)】もしくは診療所(父島:2-3800、母島3-2115)にご相談ください。

※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前9時～午後5時までです。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111



データ放送事業の終了および
情報入手の代替手段について

小笠原村自主放映チャンネルで配信していたデータ放送につきまして、1月に関連放送設備の故障により以降、配信を停止しております。機器の取り替え等も検討しましたが、コスト面や、データ放送情報を他の代替手段で入手可能であることから、データ放送は終了することとしました。

これまでデータ放送で配信していた情報は、次の代替手段により入手することが可能であり、そちらをご利用いただきますようお願いいたします。

なお、多くの情報はスマートフォンからも閲覧しやすくなった小笠原村ホームページで閲覧することが出来ます。また、ご高齢の方を対象としたスマートフォン体験教室を、令和4年度中に実施する予定です。

個別の情報入手先がご不明などの場合は、情報通信係もしくは事業所管課までお問合せください。

○代替となる情報入手先

・日々のトピックス・行政情報

村民だより、村ホームページ、防災無線、島内掲示板

天気予報

村ホームページ、インターネットサイト(気象庁や民間の気象情報サービス)、テレビ番組(地デジ各局の番組を受信中に、リモコンのdボタンを押すことで、小笠原の気象情報を見ることが出来ます)

船舶運航情報

村ホームページ、インターネットサイト(小笠原海運、防災無線

船舶・バス運航表、運賃情報

村民だより、村ホームページ、インターネ

ットサイト(小笠原海運)、パンフ類

●問合せ先

総務課情報通信係 2-3111

小笠原村ケーブルテレビ利用料の
支払方法について

ケーブルテレビ利用料支払方法には、次の2種類があります。

◎支払方法

・月払い

・年払い(4月〜翌年3月まで)

ケーブルテレビ利用料の支払い方法の変更を希望される方は、総務課情報通信係、母島支所庶務係へ届出をしてください。すでに年払いでお支払いされている方は、届出がない場合、引き続き年払いとなります。

◎届出期限 4月15日(金)

◎利用料

月払い利用料 1,560円

年払い利用料 17,160円

(1年間のご利用で1,560円お得です)

※利用料減免対象の方は、前記利用料から減額もしくは免除になります。減免申請のご案内は、村民だより6月号に掲載します。

●問合せ先

総務課情報通信係 2-3111



住民税均等割非課税世帯等に対する特別
給付金について

【家計急変世帯に対する特別給付】

・給付の対象となる世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降のいずれかの月で収入が減少し「住民税均等割非課税相当」の収入となった世帯です。

・給付金を受け取るには、窓口での申請が必要です。

・申請の際には次の書類をご用意ください。

①任意の1か月の収入を確認できる給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額が分かる書類※

※給与明細、預金通帳の写し、令和3年度分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票、帳簿等の写し。書類のご用意が難しい方はご相談ください。

②振込先口座を確認するための通帳やキャッシュカードのコピー

③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)

・申請期間は令和4年9月30日までです。

【給付イメージ】

世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村住民税均等割非課税水準以下であることが支給要件です。「住民税均等割非課税水準以下」であるかの判別には次の表を参考にしてください。

扶養している配偶者 親族の数	非課税相当 収入限度額 (年額)	非課税相当 所得限度額 (年額)
単身又は扶養親族がいない 場合	93.0万円	38.0万円
1名	137.8万円	82.8万円
2名	168.0万円	110.8万円
3名	209.7万円	138.8万円
4名	249.7万円	166.8万円
障害者・未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円	135.0万円

※ご注意ください

・新型コロナウイルス感染症と関係のない理由で収入が減少し、非課税世帯・非課税相当世帯となった場合は対象となりません。

・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したわけではないにも関わらず意図的に給付を申請することは不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の刑に処される可能性があります。

●問合せ先

総務課総務係 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

これからのコロナワクチン接種について

初回接種（1,2回目）の場合、1回目接種後（ファイザーの場合約3週間後、モデルナの場合約4週間後）間隔をあけて2回目を接種します。追加接種（3回目）は、2回目接種後6ヶ月を過ぎてからとなります。現在確保されている各ワクチンの使用期限を踏まえた小笠原村でのコロナワクチン接種のスケジュールは以下の予定です。



接種を希望される方は、下記スケジュールでの調整を頂きますようお願い致します。

新しく接種対象者となる方には個別に案内を送付しています。島外から移住された方や、接種券などを紛失された方はお問合せ下さい。

父島	対象者	日時	場所	予約受付期間
父島	12歳以上 12～17歳の3回目接種が追加されました 追加接種（3回目） 使用ワクチン：ファイザー	A：4/17（日）14:00～17:00 B：4/18（月）14:00～17:00 *A・Bのどちらかを選んでください	福祉センター	4/1～4/15
	18歳以上 追加接種（3回目） 使用ワクチン：モデルナ	A：5/5（木祝）16:00～17:00 B：6/3（月）16:00～16:30 *A・Bのどちらかを選んでください	福祉センター 小笠原村診療所	4/18～4/28
	5～11歳（1,2回目） 使用ワクチン：小児用ファイザー	1回目：5/6（金）16:00～18:30 2回目：5/27（金）16:00～18:30	福祉センター	4/18～4/28
	12歳以上 初回接種（1,2回目） 使用ワクチン：モデルナ	1回目：5/6（金）18:30～19:00 2回目：6/3（金）16:30～17:00	福祉センター 小笠原村診療所	4/18～4/28

母島	対象者	日時	場所	予約受付期間
母島	12歳以上 初回接種（1,2回目） 使用ワクチン：ファイザー	1回目：4/8（金）16:00～ 2回目：4/29（金祝）16:00～	母島診療所	3/28～4/4
	5～11歳（1,2回目） 使用ワクチン：小児用ファイザー	A：1回目4/15（金）16:00～ 2回目5/6（金）16:00～ B：1回目4/22（金）16:00～ 2回目5/13（金）16:00～ *A・Bのどちらかを選んでください	母島診療所	4/6～4/13
	12歳以上追加接種（3回目） 12～17歳の3回目接種が追加されました	4/29（金祝）16:00～	母島診療所	4/6～4/13

※ 予約期間や接種場所が異なりますので、よくご確認いただき、ご予約をお願いいたします。

父島予約電話番号：080-8867-3432 母島予約電話番号：3-2111

予約以外の問い合わせ先 村民課福祉係 2-3939

令和4年度 小笠原村の予算

令和4年度予算につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策、感染拡大防止対策の継続、また、第4次総合計画及び小笠原諸島振興開発計画に基づく事業を中心として、以下の事項を重点施策として予算編成を行いました。

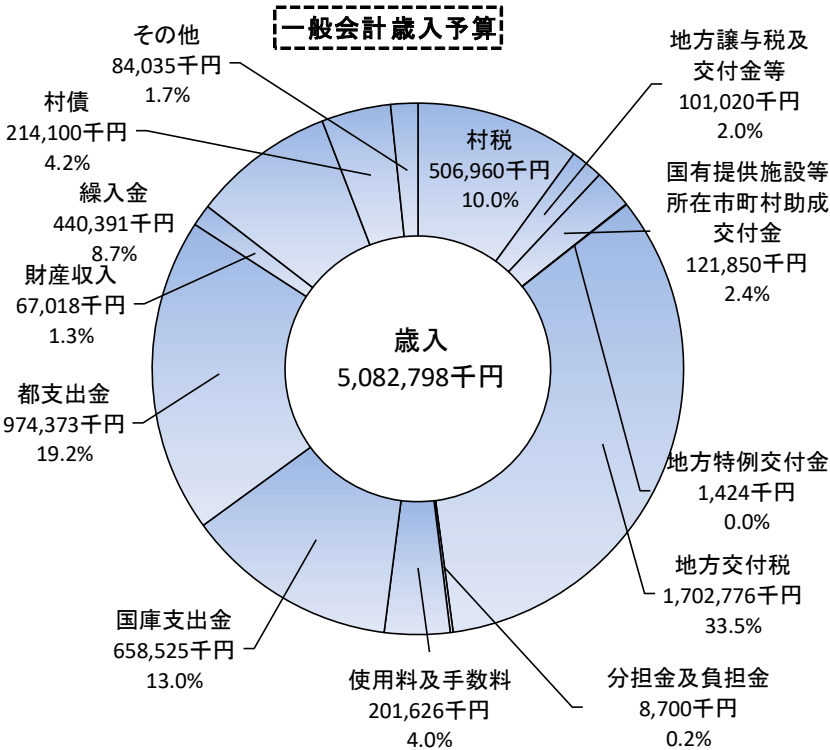
【重点項目】

- (1)新型コロナウイルス感染症対策の実施
- (2)航空路開設のための東京都との連携
- (3)世界自然遺産地として自然環境の保全と活用を図るための施策の推進
- (4)小笠原の特色を活かした産業の振興
- (5)良好な生活環境のための生活基盤整備及び災害に備える防災基盤整備の充実
- (6)村民の安心と次世代の人材育成に向けた保健、福祉、医療、教育の充実

一般会計は総額50億8,279万8千円で、前年度当初（51億5,290万1千円）と比較すると7,010万3千円、1.4%の減となっています。

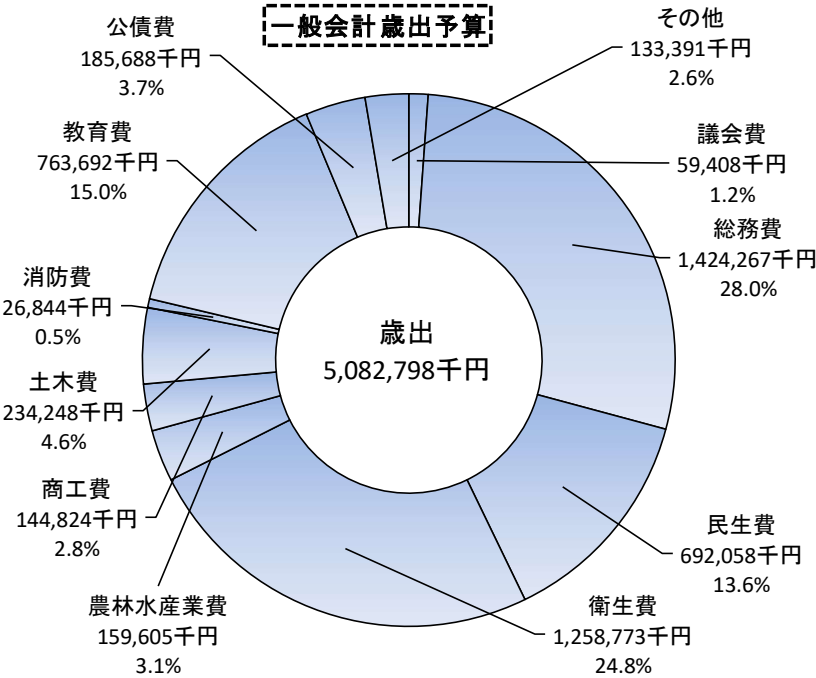
【歳入の主な増減（前年度比）】

- 村税（7.5%の増）
前年度の課税実績から個人村民税、固定資産税の増額を見込み、35,237千円の増額となっています。
- 地方交付税（17.7%の増）
すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するものです。国の地方財政計画から、前年度より256,297千円の増額となっています。
- 使用料及手数料（5.3%の増）
診療所収入や建設発生土処理手数料等の収入見込により10,181千円の増額となっています。
- 国庫支出金（34.1%の増）
村道整備、小中学校施設整備費等の増により、161,692千円の増額となっています。
- 都支出金（2.3%の増）
農林水産業費補助金の増により、22,321千円の増額となっています。
- 繰入金（43.3%の減）
令和3年度に行った任意繰上償還により減債基金繰入金が306,946千円の減。歳入不足を補うための財政調整基金繰入金で50,069千円の減額、土地開発基金繰入金で43,875千円の減額、災害復旧復興特別交付金事業基金で63,753千円の増額があり、336,746千円の減額となっています。
- 村債（43.6%の減）
村が施設建設や大規模事業を行う際に、財政上必要とする資金を外部から借り入れる資金で、今年度は、臨時財政対策債25,300千円、道路整備債30,500千円、学校整備債158,300千円を計上しており、前年との比較では、165,200千円の減額となっています。



【歳出の主な増減（前年度比）】

- 総務費（7.2%の減）
主に行政運営に必要な経費です。職員住宅整備の完了や用地購入費の減額があり、前年度より110,604千円の減額となっています。
- 民生費（13.3%の減）
障がい者、高齢者、児童等の福祉のための経費です。母島児童福祉施設整備の計画により、前年度より106,510千円の減額となっています。
- 衛生費（9.5%の増）
保健衛生や環境対策、ごみ処理等のための経費です。旧母島診療所の撤去や父島クリーンセンター運営管理事業費の増額から、前年度より108,795千円の増額となっています。
- 農林水産業費（22.9%の増）
農業及び水産業振興のための経費です。農業・漁業振興施設整備事業補助金の増額により、前年度より29,693千円の増額となっています。
- 商工費（1.1%の減）
商工業、観光事業のための経費です。観光ビジョン策定による増額や、観光施設整備完了による減額があり、前年度より1,580千円の減額となっています。
- 土木費（4.2%の減）
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費です。市町村土木補助事業における村道整備費の減額があり、前年度との比較では10,224千円の減額となっています。
- 消防費（20.3%の増）
主に消防団に要する経費で、消防団員報酬の増額や消防用資機材購入費の増額があり、前年度より4,527千円の増額となっています。
- 教育費（57.9%の増）
教育の充実やスポーツ・文化の振興のための経費で、小中学校整備事業費の増により、前年度との比較では280,117千円の増額となっています。
- その他（67.8%の減）
令和元年台風21号による被害に対する災害復旧経費の増額があり前年度との比較では、53,916千円の増額となっています。



(割合は小数点1位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります)

●会計別予算額

	金額(千円)	構成比(%)	前年比(千円)
一般会計	5,082,798	81.3	△ 70,103
国民健康保険特別会計	336,499	5.4	△ 9,881
簡易水道事業特別会計	260,388	4.2	△ 160,533
宅地造成事業特別会計	48,799	0.8	38,569
介護保険(保健事業勘定)特別会計	91,733	1.5	2,727
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	209,298	3.3	16,216
下水道事業特別会計	172,480	2.7	△ 65,339
浄化槽事業特別会計	21,592	0.3	△ 1,217
後期高齢者医療特別会計	30,583	0.5	△ 2,212
合 計	6,254,170	100.0	△ 251,773

第4次小笠原村総合計画

令和4年度予算反映状況

小笠原村では、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するため、第4次小笠原村総合計画を策定し、計画に示した将来像の実現に向けて、事業の推進を図っています。

総合計画で定めた施策体系別の令和4年度予算の反映状況は次のとおりです。

分野別の目標像と施策と予算額

単位：千円

【環境共生】	
つながりが豊かな暮らしと豊かな自然を紡ぐ村	
施策項目	予算額
(1) 自然環境保全・利用	34,598
(2) 環境教育	25,875
合計額	60,473

【都市防災】	
しなやかな強さが暮らしの安定を守る村	
施策項目	予算額
(1) 居住	102,861
(2) 景観形成	330
(3) 交通	29,516
(4) エネルギー利用	828
(5) 資源循環・廃棄物処理	282,983
(6) 生活基盤施設	634,173
(7) 消防・防災	69,689
合計額	1,120,380

【産業】	
特色ある産業で人々の心を潤す村	
施策項目	予算額
(1) 農地確保	11,332
(2) 農業経営基盤強化	34,661
(3) 水産資源保全	29,833
(4) 漁業経営安定化	80,869
(5) 観光振興	103,833
(6) 商工業振興	6,761
(7) おもてなし	4,928
合計額	272,217

【医療福祉】	
こまやかさが暮らし続けられる安心を支える村	
施策項目	予算額
(1) 健康づくり	57,422
(2) 子育て支援	42,242
(3) 高齢者・障害者福祉	286,405
(4) 地域福祉	118,622
(5) 医療	609,740
合計額	1,114,431

【教育文化】	
学び合う心が自立する力を育てる村	
施策項目	予算額
(1) 学校教育	620,595
(2) 生涯教育	19,570
(3) 歴史・文化	4,036
合計額	644,201

【地域経営】	
信頼に応え進化し続ける村	
施策項目	予算額
(1) 行政経営	187,463
(2) 協働	3,663
(3) 国境離島	278
(4) 硫黄島	91,691
合計額	283,095

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

防災行政無線による防災情報の提供について

小笠原村では、地震・津波などの災害時に、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）により災害情報を迅速に皆様に伝達することとされています。

具体的には、次の災害の場合にＪアラートによる災害情報を自動的に放送します。

情報の種類	放送内容
緊急地震速報(震度5強以上)	緊急地震速報。大地震です。大地震です。
震度速報(震度5弱以上)	震度●の地震が発生いたしました。 火の始末をして下さい。 テレビ・ラジオをつけ、 落ち着いて行動してください。 (注：●には震度が入ります。)
津波警報	津波警報が発表されました。 海岸付近の方は高台に避難してください。
大津波警報	【東日本大震災クラス】 大津波警報。大津波警報。 東日本大震災クラスの津波がきます。 ただちに高台に避難してください。 【東日本大震災クラス以外】 大津波警報。大津波警報。 ただちに高台に避難してください。

注：緊急地震速報は、震源に近い地域では放送が間に合わない場合があります。

右記以外の災害の場合も、村民の皆様、来島者の皆様の命を最優先に、必要な防災情報を適時・適切に提供していきます。皆様におかれても、村や関係機関が実施する防災訓練等も活用して、日頃から、いざというときのための備えをしてください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

女性特有のがん検診無料クーポン券の発行について

30歳以上の女性に対して、女性特有のがん検診の費用が無料となるクーポン券を発行いたします。受診を希望される方はお申込みください。

※このクーポン券は、子宮頸がん検診・乳がん検診を内地で受診する場合に利用するものです。11月下旬に実施予定の「小笠原村健康診断」において、子宮頸がん検診（検診内容は同じ）・乳がん検診（超音波検査及び視触診を実施）を受診する方は利用できません。

※クーポン券はお1人様各1枚まで利用できます。

※がん検診の無料受診は、年度内お1人につき1回です。

【発行対象者】

村に住民登録している30歳以上の女性

【発行するクーポン券】

・子宮頸がん検診用（内診、細胞診及びエコー）

・乳がん検診用（マンモグラフィ及び視触診）

【受診できる医療機関】

医療法人社団 こころとからだの元氣プラザ

千代田区神田神保町1-105（神保町駅前）

【受診できる期間】

4月1日～令和5年3月31日

※土・日・祭日、年末年始を除きます。

※受診には予約が必要です。

【申込み先】

《父島》村役場村民課住民係

《母島》母島支所

【申し込み期間】

4月1日～令和5年2月28日

なお、4月1日現在で、次の年齢で住民登録をしている方には、国が定める本事業の対象者として、無料クーポン券を発送いたします。

す。

・子宮頸がん検診対象者 — 20歳
・乳がん検診対象者 — 40歳

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

国民年金からのお知らせ

4月から年金制度が改正されます

◎繰下げ受給の上限年齢の引上げ

66歳から70歳までとなっている老齢年金の繰下げの年齢について、上限が75歳に引き上げられます。また、65歳に達した日後に受給権を取得した場合についても、繰下げの上限が5年から10年に引き上げられます。

令和4年3月31日時点で、70歳に達していない方（昭和27年4月2日以降生まれの方）または受給権を取得した日から5年経過していない方が対象となります。

◎国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切替え

4月1日以降、国民年金制度または被用者年金制度に初めて加入される方には、「基礎年金番号通知書」が発行されます。

既に年金手帳をお持ちの方には、「基礎年金番号通知書」は発行されません。年金手帳は基礎年金番号が確認できる書類としてご利用できますので、引き続き年金手帳を大切に保管してください。

（退職（失業）による特例免除制度をご利用ください）

厚生年金に加入していた方が退職（失業）されると、村役場で国民年金の加入手続きを行い、月額16,590円（令和4年度のコレ）の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によつて保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、厚生年金に加入していた方は退職（失業）した月（月末退職の場合は翌月）

から、退職（失業）した年の翌々年の6月までの期間に限り、利用することができます。

通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを、村役場村民課住民係または母島支所の窓口へ提出してください。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

ごみステーションの使い方について

平素よりごみの分別回収にご協力いただき、ありがとうございます。転入された方への周知も含めて、ごみ出しのルールについて、改めてお知らせします。

①ごみは収集日の当日に、朝8時までに出して下さい。

②決められたステーションに出して下さい。

③ステーションはきれいに保ってください。

④父島では生ごみ類は十分に水切りをして出してください。水分量を下げることが、可燃ごみ重量の低減および燃焼効率の向上につながります。

⑤ダンボールや雑紙等については、束ねてから、雨風の日を避けて出してください。濡れた段ボールや雑紙はリサイクルに回せず焼却となつてしまい、風の強い日は飛散してしまう恐れがあります。

⑥ペットボトルはキャップを外し、つぶして出してください。外したキャップは可燃ご

みで出してください

⑦飲料缶とペットボトルは、中身を空にして、残り水等でよくすすいでから出して下さい。感染症対策の観点からも、ご協力をお願いします。

⑧事業系及び業務用の製品等、産業廃棄物扱いになるものはステーション回収しておりません。

⑨出し方に迷ったら「ごみの分け方・出し方」をご確認いただくか、左記までお問い合わせください。

●問合せ先 環境課生活環境係 2-2270
母島支所庶務係 3-2111

⑩ごみの持込を希望する場合には、父島は父島クリーンセンターへ、母島は母島支所に電話での事前予約を必ず済ませていただきます。

●問合せ先

父島クリーンセンター 2-2894
母島支所 3-2111

※小笠原村のごみ・リサイクルについてはQRコードを読み込むことでも、村のホームページから閲覧できます。



小笠原村職員募集

◎随時

任期付保健師(任期…令和6年3月31日)
栄養士

◎申込締切有り(5月16日)

一般事務

技術【土木・機械・建築・電気・化学】

*詳しくは要項をご覧ください。

要項は役場窓口で配布の他、村役場ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111



蝙蝠谷農業団地第五期就農者の募集について

小笠原村では、硫黄島旧島民の就農並びに農業者の経営規模の拡大及び農地の安定確保を支援し、硫黄島旧島民定住促進と一般農業振興を図るため、平成30年10月から蝙蝠谷農業団地を運営しています。この度、次のとおり第五期就農者を募集します。

【応募資格】

次の①～②の条件のいずれかに該当する者
①硫黄島旧島民で、就農意欲があり、就農を許可した日以降に母島に在住することができること
②硫黄島旧島民以外の場合は次のすべてに該当すること

(1) 小笠原村に在住していること
(2) 就農の許可をした日以降に母島に居住することができること
(3) 申請の日以前に小笠原村において、農業経営主として1年以上の実績があること又は農作業従事者として3年以上の実績があること

(4) 農地の安定確保又は規模拡大を望んでおり、意欲的に就農できること
※(3)の農業経営主の実績及び農作業従事者の実績については、別に定める基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【募集人数】 3名
【区画条件】

区画	面積 (㎡)	使用料年額 (円)
11	2,017.57	16,947
12	1,497.83	12,581
S9	910.60	15,995
S10	993.60	(2区画合計)
	(1,904.20)	

貸付開始は、11区画と12区画が9月、S9、S10区画が5月を予定しています。
S9、S10区画は斜面地の区画で、2区画併せての募集となります。
使用料は都内農地賃借料の直近1年間の平均額に準じており、毎年見直されます。

均額に準じており、毎年見直されます。

【使用期間】

最長10年間(更新に関する定めあり)

【応募期間】 4月15日(金)まで

【応募方法】

応募書類、募集要項は村役場産業観光課、母島支所で配布しています。募集内容等に関するお問い合わせは、産業観光課までお願いします。

●問合せ先 産業観光課 2-3114

会計年度任用職員の募集

有料老人ホーム『太陽の郷』では次の通り会計年度任用職員を募集しています。

◎介護員 2～3名

【業務内容】 介護業務全般

【期間】 採用日…令和5年3月31日

【勤務時間】

①午前6時～午後8時15分間のシフト勤務
②午前8時30分～午後5時までの間で希望に応じて勤務可

【報酬額(時給)】

1,043円～1,272円

【応募資格】

介護福祉士または介護初任者講習修了相当

【応募方法】

応募先に連絡後、市販の履歴書(顔写真添付)に必要事項を記入のうえ、お持ちください。(任用の際、免許証、資格証等の写しが必要となります)

【締め切り】 採用決定次第終了

※詳細に関してはお問い合わせください

●問合せ・応募先

医療課診療所係 2-3800
太陽の郷 2-3881

こどもまつり(父島)

日程:4月29日(金)
時間:午前10時～午前11時30分
場所:おまつり広場

※雨天の場合は中止

<村民課福祉係 2-3939>

小学生以上はマスク着用をお願いします!

当日体調が優れない方は
ご来場をご遠慮ください。

子どもの目の集い(母島)

状況次第で内容変更の可能性があります。

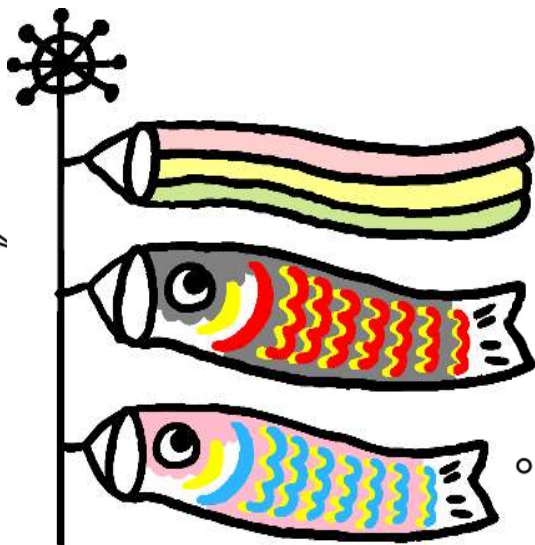
日程:4月29日(金)予定

時間:午前10時～午前12時

場所:母島小中学校グラウンド

※雨天の場合は小中学校体育館

<母島支所 3-2111>



各ブースにアルコール消毒液を
設置しますので
手指の消毒にご協力をお願いします。

固定資産課税台帳の閲覧および
価格縦覧帳の縦覧

固定資産税は、総務大臣の定める固定資産
評価基準により村長が固定資産の価格を決定
し、この価格に基づいて課税されます。

土地および家屋の所有者などは、この価格
を知るため、固定資産税台帳（名寄帳）の閲
覧をすることができます。

また、固定資産税の納税者は、村内のほか
の土地または家屋の価格と比較するため、価
格等縦覧帳を縦覧できます。

【固定資産課税台帳の閲覧】

《期間》 通年

（土日・休日を除く）

《時間》 午前8時～午後5時15分

（正午～午後1時30分を除く）

【価格等縦覧帳の縦覧】

《期間》 4月1日（金）～5月31日（火）

（土日・休日を除く）

《時間》 午前8時～午後5時15分

（正午～午後1時30分を除く）

【閲覧および縦覧場所】

《父島》 財政課税務係

《母島》 母島支所庶務係

●問合せ先 財政課税務係 2-3112



小笠原村人事異動

4月1日付

◎異動 《内は旧所属

【課長級】

総務課企画政策室長（昇任）

浅賀 享平

《総務課企画政策室課長補佐》

村民課長

嶋 太郎《環境課長》

医療課長

鶴田 典之《議会議務局長》

環境課長（昇任）

石原 洋介《村民課課長補佐住民係長》

議会議務局長

村井 達人《村民課長》

【課長補佐級】

総務課課長補佐総務係長

柏木 徹

《産業観光課課長補佐産業観光係長》

総務課企画政策室課長補佐

亀山 祐子《村民課課長補佐福祉係長》

村民課課長補佐住民係長

和田 東《村民課課長補佐（課務担当）》

村民課課長補佐福祉係長

山下 正裕

《総務課課長補佐（連絡調整担当）》

産業観光課課長補佐産業観光係長（昇任）

小野寺 将嘉

《産業観光課産業観光係主査》

【係長級】

総務課総務係主査（連絡調整担当）

椎名 裕太《教育課教育係主査》

総務課総務係主査（昇任）

古川 奈央子《総務課総務係主任》

村民課住民係主査

工藤 弘《医療課診療所係主査》

村民課住民係主査

菊池 康彦《財政課税務係主査》

医療課診療所係主任介護福祉士

（太陽の郷）（昇任）

高橋 はるみ

《医療課診療所係（太陽の郷）》

【主任級】

医療課診療所係（母島診療所）

木村 将

《医療課診療所係（小笠原村診療所）》

母島支所庶務係主任

瀬尾 佑《総務課総務係主任》

【主事級】

財政課財政係（復職）

松澤 智子《総務課》

村民課福祉係

鈴木 理恵《建設水道課》

教育課教育係

木崎 守《総務課情報通信係》

◎採用

【主任級】

村民課福祉係（父島保育園）

岩田 奈津子

（保育士…任期令和5年3月31日）

環境課自然環境係

米塚 佐世子

【主事級】

総務課付 若松 千裕

財政課付 近藤 希

医療課付 石橋 陸

産業観光課付 關 祥子

【再任用（継続）】

建設水道課主査 千葉 勇人

◎派遣

【赴任】

医療課診療所係（小笠原村診療所）

徳野 愛（医師）

医療課診療所係（母島診療所）

徳野 隼人（医師）

3月31日付

◎退職

【定年退職】

総務課企画政策室長 樋口 博

医療課長 佐々木 英樹

【退職】

総務課課長補佐総務係長

及川 英典

村民課母島保育園園長

渡邊 眞理（保育士）

母島支所課長補佐（庶務担当）

町井 和博

村民課福祉係

星野マツエ（看護師…任期満了）

医療課診療所係（小笠原村診療所）

栗原 智（医師）

医療課診療所係（小笠原村診療所）

高石 智子（栄養士）

医療課診療所係（母島診療所）

植田 美帆（看護師）

財政課財政係

田村 朋宏

村民課住民係

新田 聖奈

環境課自然環境係

尾山 匠

母島支所庶務係

秋本 裕智

◎派遣

【帰任】

医療課診療所係（母島診療所）

伊藤 憲治（医師）



村営バスからのお知らせ
定期乗車券の利用期間変更について

4月1日から村営バスの定期乗車券（大人・子供）の利用期間を、3箇月から1年間に変更します。

※購入金額は、以前と変わりありません。

- 大人…定期乗車券 6,000円／年間
- 子供（小学生以下）
定期乗車券 3,000円／年間

皆様この機会に、村営バスをぜひご利用ください。

●問合せ先 産業観光課 2―3114

村営バスからのお知らせ
ゴールデンウィーク臨時運行

ゴールデンウィーク期間中の4月30日（土）、5月1日（日）、5月3日（火）～5日（木）は、扇浦線を増便して運行します。

【臨時増便】

- 午後2時45分（村役場前発）
- 午後3時10分（小港海岸発）

休日のお出かけには、村営バスをぜひご利用ください。

●問合せ先

村営バス営業所 2―3988
産業観光課 2―3114



扇浦休憩所・扇浦園地の占用利用について

扇浦休憩所及び扇浦園地をイベント等で、占用利用する際は、村役場産業観光課への届け出が必要となります。

○届け出方法…村役場産業観光課にて、所定の様式に記入し、ご提出ください。

なお、他団体と利用日が重複した場合は、先着順となります。

ご利用の皆様が快適にお過ごしいただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先 産業観光課 2―3114

行政相談所の開設

【実施日程】 4月14日（木）

【実施時間】 午後7時～午後9時

【実施場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090―7173―6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

小笠原村東京連絡事務所での証明書の交付について

竹芝客船ターミナル2階「小笠原村東京連絡事務所」では、小笠原村に住民登録をしている方を対象に、住民票の写し、印鑑証明書などの証明書交付サービスを行っています。

当サービスを利用するには事前予約が必要です。ご利用の際は村民課住民係まで電話にてお問い合わせください。

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

本庁窓口の混雑について

4月4日（月）の午後は、引越越しに伴う転入手続きが集中し、村民課窓口が大変混み合うことが予想されます。通常よりも手続きにお時間がかかる場合もありますので、時間に余裕をもってお越しください。また、お急ぎでない方は、転入手続きが集中する時期を避けて窓口へお越しください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

官公署等の「コーナー」

小笠原警察署のお知らせ

○春の全国交通安全運動

「子供を始めとする歩行者の安全確保」、歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」、「自転車」の交通ルール遵守の徹底と安全確保」をテーマに、春の全国交通安全運動を行います。

また、飲酒運転、シートベルトの取締り等も強化しておりますので、ご協力をお願いします。

【期間】

4月6日（水）～15日（金）までの10日間

○交通安全キャンペーン（少年団活動）

【日時】

4月9日（土）

午後1時～3時（雨天中止）

【場所】 東町三角公園

【内容】 パトカーと白バイの体験乗車等（写真撮影できます）

●問合せ先 小笠原警察署 2―2110



小笠原交通少年団員の募集について

令和4年度の小笠原交通少年団員を募集いたします。

交通少年団は、活動を通じて周囲の人々に交通安全を呼びかけながら、団員自らがルールやマナーを守り、思いやりの心を持った社会人に育つことを目的としています。

主な活動は、交通安全キャンペーンやパトカーなどによる交通安全広報のほか、ハイキングやクリスマス会などを実施します。

【申込資格】

小笠原小学校在籍の1～6年生

【申込期間】

本募集要項掲載日から4月30日午後5時までの間（入団式については5月を予定しております。）

【申込場所】

警視庁小笠原警察署 ※申込書は警察署に準備してあります。

●問合せ先 警視庁小笠原警察署交通係

2―2110

東京宝島事業 島のブランド化に向けた取組を募集

東京都では、父島のブランドコンセプト「ありのままにいのちが輝く、別世界を生きる島」と母島のブランドコンセプト「みんなが『らしく』暮らせる、母なる島」に基づき、島の魅力を島内外に広げ、各々の島の活性化につながる取組を募集します。

募集期間は、4月15日～5月9日までです。

募集要領等詳細は、東京宝島HP（添付QRコード）からご確認ください。



●問合せ先

東京都行政部振興企画課 事業推進担当

03―5388―2436

令和4年度（第1回）東京都小笠原住宅あき家人居者募集（母島一般）

【募集対象】

◎母島

沖村第2アパート 3号棟107号室
沖村第2アパート 3号棟307号室
2K住宅 43・6㎡

【申込資格】

申込日現在、次の①～⑤の項目の全てに当てはまる方。

① 申込者本人が、次のア～ウの要件のいずれかに該当すること。

ア 旧島民（昭和19年3月31日に小笠原に住所を有し、かつ、昭和43年6月25日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方。以下同じ。）で、小笠原諸島に永住を希望する方。

イ 旧島民の父母、配偶者（届出を出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。以下同じ。）並びに子及び孫並びにこれらの配偶者で、小笠原諸島に永住を希望する方。

ウ 小笠原村に住所を有する方。
② 独立の生計を営んでいる方。

③ 同居しているか、または同居しようとする者がいる方。但し、60歳以上の方は単身でも申込できます（身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要としない方。）

④ 住宅に困窮している方。または住宅に困窮することが明らかな方。

⑤ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でない方。（同居者及び同居しようとする者を含む。）

【募集案内の配布期間】

4月11日（月）～28日（木）までの開庁日。（午前8時30分～12時まで、午後1時30分から4時30分まで。）

【募集案内配布場所】

○小笠原支庁土木課
○小笠原支庁母島出張所
○小笠原支庁公式ホームページにも掲載しています。

※小笠原支庁公式ホームページにも掲載しています。
※307号室は、居室内で病死、自殺等があった事故住宅です。

【申込受付期間】

4月18日（月）～28日（木）までの開庁日。（午前8時30分～11時30分まで、午後1時30分から4時30分まで。）

※郵送の場合は4月11日（月）～20日（水）までの消印有効。

●問合せ先

東京都小笠原支庁 土木課住宅担当
2―2169

カヤック、サーフボード等の放置について

海岸近くの国有林地には、カヤックやサーフボード等を放置せず、持ち帰るようをお願いしております。この度、小港海岸の国有林地の一部を小笠原村観光協会にお貸しすることとなりました。

これに伴い、一度現地を整理しますので、小港海岸にカヤックやサーフボード等を放置されている方は、次の期日までに撤去をお願いいたします。

【期日】5月31日（火）まで

※撤去頂けない場合はこちらで処理いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先

（国有林野の保全について）
小笠原総合事務所 国有林課

2―2103

母島巡回労働相談

【日時】4月19日（火）午後4時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など）

○求人求職（求人・求職申込など）

○労災保険（加入、労災給付など）

○雇用保険（加入、失業給付など）

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査
2―2102

地域振興に係る補助事業の募集
(第1回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の振興を目的として実施する事業に対して、経費の一部を補助します。詳しくは、島しょ振興公社ホームページをご覧ください。

【募集期間】

4月20日(水)まで

【対象事業】

- 地域振興に係る特産品に関する事業
- 地域振興に係る観光振興に関する事業
- 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

○その他地域振興に資する事業(①地域振興に係るブランド化や高付加価値化に資する事業②関係人口に資する事業)

【補助対象団体】

- 概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等
- 島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、中小企業者、中小企業団体等、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等
- 島しょ地域内の個人事業者

※創業予定者は対象外

【補助金額】補助対象経費の5分の4以内で100万円を限度とする。(特に必要と認められる場合は200万円)

【事業期間】

事業開始から令和5年3月31日まで

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》総務課総務係

《母島》母島支所庶務係

●問合せ先

総務課総務係 2-3111
東京都島しょ振興公社 企画管理課
03-5472-6546



ヒナを連れて帰らないでください
春は陸鳥の繁殖シーズンです!

うまく飛べずに弱々しく歩いているヒナを見かけるかもしれませんが、たいてい近くに親鳥がいます。巣立ち後もしばらくの間は親鳥と一緒に行動し、餌のとり方や敵からの身の守り方などを学んでいるのです。子育ての邪魔をしないためにも、ヒナを連れて帰らないでください。かわいそうだと思いますが、野生の世界に戻れなくなってしまうと、道路で見かけたときは近くの木の上など安全な場所に移し、その場を離れましょう。

まだ羽毛が生えそろっていないヒナが地面にいたら、近くの巣に戻してあげましょう。近くに巣が見当たらない場合などは、次の連絡先までご連絡ください。

●問合せ先

IBO鳥獣レスキュー

(父島) 080-2035-8078
(母島) 080-8497-3764
小笠原支庁産業課 2-2125



小笠原高等学校からのお知らせ

公開講座『磯の生物観察』の開催について
磯に棲む生物について、顕微鏡を使用した微細構造の観察や解剖による観察を行います。

【期間】4月30日〜5月21日・全4回

【会場】東京都立小笠原高等学校等

【対象】小学校5年生以上

【募集】定員8名(応募多数の場合抽選)

【受講料】1,000円(高校生以下無料)

【申込】4月22日まで(電話申込)

施設開放事業について

夜間・休日等に施設開放を行っております。

【屋外】グラウンド・テニスコート

【屋内】体育館・武道場・音楽室

(3施設とも希望により冷房使用可)

【対象】地域の方で構成する10名以上の団体
【手続】年度ごとの団体登録・事前の使用申込が必要で、随時受付しております。
【使用料】無料。ただし照明・冷房の使用に伴い電気代を御負担いただく場合があります。

図書館開放について
毎週日曜日午後2時30分〜午後5時に本校図書館を一般開放しております。事前申込不要です。

※御利用に当たっては、当面の間、検温・手指消毒等感染症対策に御協力いただきます。
※いずれも、国等が行う感染症対策の対象地域に該当する場合は中止といたします。

●問合せ先 東京都立小笠原高等学校

2-2346

亜熱帯農業センター成果報告会の中止について

村民だより1月号で開催をお知らせした令和3年度亜熱帯農業センター成果報告会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、延期とさせていただいておりますが、収束の見えない状況が続く中、中止させていただくこととなりました。ご期待に沿えず大変申し訳ございません。

また、延期についての周知が不十分で、ご迷惑をおかけした皆様に心よりお詫び申し上げます。

令和3年度の成果につきましては、支庁HPに掲載しておりますのでご覧いただければ幸いです。

●問合せ先

小笠原亜熱帯農業センター 2-2104

植物防疫制度への御協力依頼

小笠原諸島では、かつてミカンコミバエという様々な果実を食害するハエが発生し、大きな農業被害をもたらしていました。長期にわたる根絶防除の末、根絶を確認した昭和60年以降、30年余り再侵入は確認されていませんが、そのリスクは常に存在します。

最近のミバエの侵入事例としては、令和3年に、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び鹿児島県の、いずれも複数の市町村においてミカンコミバエのトラップへの誘殺が確認され、現在定着を阻止するための防除対策が実施されています。

また、過去には、平成27年に鹿児島県奄美大島にて同虫の侵入が確認され、寄主果実の地域外への持ち出しの禁止、約1800トンの果実の廃棄処分が実施され、大きな被害が発生しました。

小笠原諸島においても、ミカンコミバエ発生地域（東南アジア等）からの船舶の往来により再侵入の可能性があることから、小笠原総合事務所及び東京都小笠原支庁において再侵入警戒調査が継続して実施されています。ミカンコミバエやその他の病害虫を水際で防ぐことは、小笠原の農業や世界自然遺産を守るため、重要なことです。

島民の皆様におかれましては、植物防疫制度にご理解・ご協力をお願いします。

【小笠原で輸入・輸出検査はできません！】植物防疫法では、小笠原諸島の港は植物の輸入が認められていないため、海外から入港した船から野菜、果物、種苗等の植物を譲り受けることはできません。また、関税法でも、海外から入港した船が無断で小笠原諸島に荷物を下ろすことは認められていません。そのような場面を見たり、聞いたりした場

合は、小笠原総合事務所に連絡ください。

【小笠原から持ち出せないものもあります！】

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が未発生地域へ広がることを防ぐため、植物防疫法により、これら害虫及び寄主植物であるサツマイモ、ヨウサイ等の植物の持ち出しが禁止されています。

観葉植物・苗木等の根付き植物を小笠原諸島から内地へ持ち出す際は、植物防疫官又は植物検疫補助員により、害虫の付着がないことの確認を受ける必要があります。

また、土壌サンプルにもアフリカマイマイの卵が混入している可能性がありますので、土壌サンプルを内地へ持ち出される方は事前に小笠原総合事務所へご相談ください。

《害虫》アフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ

《植物》アサガオ、サツマイモ、ヨウサイ（空心菜）、グンバイヒルガオ等の

生茎葉及び地下部

《根付き植物の確認実施場所》

《宅配便・貨物等》

小笠原総合庁舎2階業務課

（平日午前8時～午後5時15分）

《手荷物・携帯品》

二見港船客待合所

（おがさわら丸 出港1時間前）

※母島ではJA母島支店にて植物検疫補助員が確認を実施しています。

●問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2-2102

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実施します。

【試験日】6月12日（日）

【申込期間】

4月25日（月）～5月12日（木）

【受験料】

（3級）2,850円

（2級）4,720円

【試験会場】

父島 商工観光会館 2階会議室

母島 村民会館 2階会議室

尚、申し込み期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。ご了承願います。

※定員数に達し次第受付を終了いたします。

●申し込み・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

電話で弁護士に相談できる

「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。相談は無料です。

「ご相談者のプライバシーは
固く守られていますので、
安心してご相談ください。」



【相談日】月・水・金曜日
※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。
【相談時間】午後1時～4時

令和4年度 上半期 島しょ法律相談日 カレンダー

令和4年			4月			5月			6月			7月			8月			9月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金
		1	2		6			3		1	3			1	1	3	5			2
4	6	8	9	11	13	6	8	10	6	8	10	4	6	8	8	10	12	5	7	9
11	13	15	16	18	20	13	15	17	13	15	17	11	13	15	15	17	19	12	14	16
18	20	22	23	25	27	20	22	24	20	22	24		20	22	22	24	26		21	
25	27		30			27	29		25	27	29	25	27	29	29	31		26	28	30

※ 斜線の日程（祝日・年末年始）は、相談はお休みです。

※ 「島しょ法律相談」は、令和4年度下半期にも実施します。

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。
※事前予約は、月々金曜日の午前9時～午後5時（祝日・年末年始の閉庁日を除く）にお願いいたします。

●相談・予約・問合せ

東京都生活文化スポーツ局 都民生活部地域活動推進課 03-5388-2245

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。（※予約が必要です。）

【相談内容・時間】

無料法律相談（1コマ40分以内）

※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

【母島】

《日時》 4月23日（土）午後7時～9時

《場所》 母島支所

【父島】

《日時》 4月24日（日）午後5時～7時

《場所》 村役場

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

（土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く）

●問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03—3595—8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 4月22日（金）

【実施時間】 午前10時～正午

（1件あたり概ね20分枠）

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

（受付時間：平日午前9時半～午後4時半）

第二東京弁護士会法律相談課

03—3581—2250

健康・保健の
コーナー

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月（歯科健診のみ）、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 4月14日（木）

《受付時間》 午後2時～3時30分

《場所》 地域福祉センター2階 大会議室

【母島】

《日時》 4月19日（火）

《受付時間》 午後2時～3時30分

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

*なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、左記までご連絡ください。（役場で体重測定のみ行います）

●問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2—3939

3—2111

育児学級（親子ヨガ教室） 父島

親子ヨガ教室を行います。ヨガインストラクターさんに教わりながら、お子さんと一緒にヨガを行います。事前に予約をお願いいたします。

【日時】 4月27日（水）

午前9時30分～10時30分

（お座り前までのお子様と保護者）

午前10時45分～11時45分

（お座りが出来るお子様と保護者）

【場所】 地域福祉センター2階 大会議室

【持ち物】 飲み物、タオル、締め付けない楽な服装（ヨガマットをお持ちの方はご持参ください）

【予約締切】 4月22日（金）

●予約・問合せ先

村民課福祉係

*新型コロナウイルスの影響により、変更が生じた場合は、福祉係よりご連絡いたします。

2—3939

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種について

厚生労働省の通知を受け、今年度よりHPVワクチン接種の積極的勧奨を再開することとなりました。対象となる方にはご案内を郵送予定です。接種をご希望の方は、事前に予約をお願いいたします。

【対象者】

小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の女子（標準的な接種年齢は中学校1年生のため、小学校6年生には来年度通知します。）
※また平成9～17年度生まれの女子で積極的な勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方も公費で接種が可能です。お問合せ下さい。

【標準的な接種スケジュール】

1回目接種後2月あけて2回目接種し、1回目接種から6月あけて3回目を接種

【父島】

《日時》

毎月第4木曜日（6月は第5木曜日、2月は第3木曜日）午後3時45分～4時45分（接種完了には計3回の接種が必要です。）

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》

1回目：5月26日（木）
2回目：7月28日（木）
3回目：12月22日（木）
午後3時30分～4時30分（全日程での接種が必要です。難しい場合はご相談下さい）

【場所】 母島診療所

【費用】 無料

【予約締切】

《父島》 各月接種日の2週間前まで

《母島》 5月12日（木）まで

（締め切りを過ぎても別日程で接種可能です。ご相談下さい。）

●問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2—3939

3—2111

定期予防接種

4月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》 4月7日（木）

午後2時30分～4時

《場所》 小笠原村診療所

*父島は予約制です。2日前までに福祉係に予約してください。

【母島】

《日時》 4月7日（木）

午後3時30分～4時

《場所》 母島診療所

○接種可能ワクチン

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2—3939

3—2111

令和4年度小笠原村
定期予防接種年間予定表

種類	・Hib・肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・ロ タウイルス											
月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
日	7 (木)	12 (木)	9 (木)	7 (木)	4 (木)	1 (木)	6 (木)	10 (木)	8 (木)	5 (木)	2 (木)	2 (木)
			受付時間						接種場所			
父島			2時30分～4時						小笠原村診療所			
母島			3時30分～4時						母島診療所			

種類	・子宮頸がん・日本脳炎											
月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
日	28 (木) ※	26 (木)	30 (木) ※	28 (木)	25 (木) ※	22 (木) ※	27 (木) ※	24 (木) ※	22 (木)	26 (木) ※	16 (木) ※	23 (木) ※
			受付時間						接種場所			
父島			3時45分～4時45分						小笠原村診療所			
母島			3時30分～4時30分						母島診療所			

※父島のみ実施

令和4年度小笠原村
定期予防接種年間予定表

日本脳炎、麻しん・風しん（保育園年
長）・二種混合（小学校6年生相当）、子宮頸
がんの対象者へは、日程の詳細と予診票を後
日個別通知いたします。



●問合せ先

村民課福祉係
母島支所
3—2111

いきいき体操教室2022

いきいき体操教室2022を開講します。

【対象者】60歳以上の村民の方

【日程】火・木曜日（祝祭日は除く）

【持ち物】タオル、運動に適した服装、飲み
物、上履き

◎父島

【時間】午前9時30分～11時

【場所】地域福祉センター2階大会議室
（場所の変更有）

【内容】

筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体
のバランスを整える運動を中心に実施してい
ます。日頃あまり運動をしていない方や運動
習慣を身に付けたい方向けの内容です。スポ
ーツウェア、スニーカー、タオル、飲み物、上
履きも取り入れています。

【申込】地域福祉センター窓口

●問合せ先 父島明老会

2—3911



医療の
コーナー

小笠原村診療所・母島診療所からのお
願い

夜間休日等、診療時間外の急な病気や怪
我、歯痛等は診療所ではなく119へ電話
ください。

歯科に関する症状であっても、まずは医科
の当番医師が診察いたします。

なお、診療所職員への直接のご連絡はおや
めください。

皆さまのご理解をお願いいたします。



産科・婦人科専門診療

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 4月20日（水）～25日（月）

午前9時～12時・午後2時～5時

〔注〕4月24日は休診です〕

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 4月18日（月）

午前9時～12時・午後2時～5時

【予約受付】

平日（水曜日を除く）午後1時30分～午後5時の間に、電話にて診療所に「ご予約ください。」

※産科・婦人科専門診療は全て予約制です。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800

母島診療所 3―2115

眼科専門診療

新型コロナウイルス感染症対策のため全て予約制とします。

【事前予約】

平日、午前8時30分～12時、午後1時30分～4時の間に、電話にて診療所に「ご予約ください。」

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 4月27日（水）～5月2日（月）

午前9時～12時

午後2時～5時

※4月28日（午前中）、4月30日、5月1日は休診です。

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 4月24日（日）～25日（月）

午前9時～12時・午後2時～5時

※4月25日（午前中）は休診です。

※コンタクトレンズの処方できません。

※眼鏡処方を希望される方は、使用中の眼鏡を持参してください。

※検査に必要な場合、瞳孔を開く目薬を使用します。その場合、バイク・車の運転はできませんのでご注意ください。

※眼科検査は一般的に大変時間がかかります。予めご了承ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800

母島診療所 3―2115



小笠原海運からのお知らせ

4月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2―2111まで、お問い合わせください。

※（ ）内は変動調整額となります

4月の燃料油価格変動調整

単位：円

おがさわら丸	旅客運賃	等級	大人	学生	小人
		1等	55,440	47,440	27,720
			(+5,940)	(+5,090)	(+2,970)
		特2等寝台	40,040	32,040	20,020
			(+4,290)	(+3,440)	(+2,140)
		2等寝台	30,170	24,140	15,090
			(+3,240)	(+2,590)	(+1,620)
		2等和室	26,480	21,190	13,240
			(+2,840)	(+2,270)	(+1,420)
		等級	村民	村民小人	身障者
1等	43,430	21,720	27,720		
	(+4,650)	(+2,330)	(+2,970)		
特2等寝台	28,030	14,020	20,020		
	(+3,000)	(+1,500)	(+2,140)		
2等寝台	21,120	10,560	15,090		
	(+2,260)	(+1,130)	(+1,620)		
2等和室	18,540	9,270	13,240		
	(+1,990)	(+990)	(+1,420)		

小笠原海運(株) 03(3451)5171

おがさわら丸

単位：円

ははじま丸	旅客運賃	等級	大人	小人
		2等	4,720	2,360
			(+770)	(+380)
		村民割引 2等往復	5,670	2,840
			(+930)	(+470)
	等級	A(3名用)	B(2名用)	
	貨物運賃	個室椅子席	5,000	3,000
		1等品	9,436	
			(+988)	
		2等品	8,847	
(+927)				
3等品		8,257		
		(+865)		
小口 0.1t以下	945			
	(+99)			
	小口 0.075t以下	713		
(+75)				

伊豆諸島開発(株) 03(3455)3090

ははじま丸

世界自然遺産のコーナー

南島外来植物除去ボランティアの募集

南島は父島の南西沖にある無人島であり、沈水カルスト地形と植物が織り成す小笠原を代表する景勝地です。さらに、カツオドリやアナドリ、セグロミズナギドリといった海鳥の繁殖地としても重要な場所です。昭和46年にノヤギが根絶されて以降は、植生の回復がみられており、現在では外来植物の駆除、海鳥の卵を捕食するクマネズミへの対策が進められています。

このような南島の状況について、実際の作業を通じて村民の皆さんにより深く知っていただくため、次の通り「南島外来植物除去ボランティア」の募集を行います。

【日時】 4月16日（土）

午前9時～午後3時頃

※天候・海況不良により、実施できない場合があります。

【集合・解散場所】 青灯台

【募集人数】 20名程度（事前申込制）

【募集期間】 4月14日（木）まで（定員になり次第締め切りとさせていただきます。）

【内容】 南島における外来植物の除草作業（2時間程度）と生き物観察

※作業に必要な軍手等は貸与します。靴を必ずご用意ください。

※三密の回避やマスクの着用にご協力ください。

●問合せ先

環境課自然環境係 2―2270

令和4年度狂犬病予防集合注射と犬の登録

狂犬病の発生・拡大の防止を図るためには、犬の飼い主が正しい知識を持ち、登録と予防注射を確実に行うことが重要です。

生後91日以上の子犬の飼い主には、次のことが狂犬病予防法により義務付けられています。

○現在居住している地域の市区町村に飼い犬を登録し、鑑札を装着すること

○飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を装着すること

新たに犬を飼い始めた方や愛犬とともに転入された方は、村役場で登録もしくは所在地変更の手続きをして下さい。

令和4年度の狂犬病予防集合注射は、次の日程で実施します。詳細については、3月中旬に送付した「狂犬病予防集合注射のお知らせ」を参照してください。

【日時】

父島 4月14日（木）

午前8時30分～12時

母島 4月15日（金）

午前10時～12時

【費用】釣り銭のないようにお願いします。

予防注射のみ 3,750円

予防注射と新規登録 6,750円

●問合せ先

環境課自然環境係 2-2270

ペットの登録と飼養状況報告のお願い

人とペットと野生動物の共存を目指して「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例（ペット条例）」では、次の4つ

のルールを定めています。

①正しく飼って、逃げないようにしよう。

②ペットを登録しよう。

③ペットを持ち込むとき、申請しよう。

（令和4年度以降スタート予定）

④持ち込める種類を確認しよう。

（ルール①～③を経て段階的にスタート予定）

ペットを連れて転入された方や新しくペットを飼い始めた方は、環境課窓口でペットの登録をお願いします。

また、昨年度から始まったペット条例に基づき、ペットを登録されている方向けに「ペットの飼養状況の報告のお願い」を3月初旬に送付しています。回答がまだの方は、回答をお願いします。

●問合せ先

環境課自然環境係 2-2270



小笠原動物協議会からのお知らせ
母島巡回ペット診療・相談

小笠原世界遺産センター内動物対処室（父島）の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。母島の方を対象に実施するオンライン診療で薬を処方するには、事前に対処室の獣医師による対面診療を受けてい

ただく必要があります。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【予約申込】 4月20日（水）まで

【診療日程】 4月25日（月）

午前11時～12時

午後2時～4時半

4月26日（火）

午前8時30分～10時30分

【場所】ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。

※診療は有料、相談は無料です。

○先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

○予約申込み先

動物対処室 070-1054-3467

○母島で診療できる項目・検査等には限りがあります。詳細な診療内容等は予約時にご相談ください。

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局

（環境課自然環境係）

2-2270



小笠原世界遺産センター
オリジナルキャラクター名前募集！

小笠原世界遺産センターが開館して、今年で5周年を迎えます。それを記念し、遺産センターの公認キャラクターとしてマイマイをモチーフに描かれた男の子と女の子の名前を募集します！名前が採用された方には記念品を贈呈します。皆さまからの応募、お待ちしております！



【募集期間】

4月10日（日）～5月7日（土）

【応募方法】

メールの場合…考えていただいた名前と住所・氏名・連絡先（電話／メール）を明記し、RO-OGASAWARA@env.go.jp にお送りいただくか、次のQRコードを読み取っていただき、必要事項を記入の上、送信ください。



応募フォーム

直接の場合… 小笠原世界遺産センター内に

応募用紙とBOXを用意してありますので、来館して記入いただき、投函ください。

※一人何回でも応募できます。

募集要項等の詳細は自然情報センターHPで確認ください。



自然情報センター

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2―7174

環境省「母島自然保護官事務所」開設のお知らせ

環境省が母島に配置している「小笠原自然保護官事務所 母島事務室」は、令和4年4月1日より「母島自然保護官事務所」として生まれ変わります。

開設に伴い、自然保護官1名を追加配置するなど体制を強化して、今後も母島における小笠原諸島世界遺産地域及び小笠原国立公園の保全業務等に取り組んでまいります。

※今回の事務所開設にあたり、開所式は開催いたしません。

【名称】

関東地方環境事務所

母島自然保護官事務所

【場所】

東京都小笠原村母島字静沢

【人員】

自然保護官1名

専門官1名

●問合せ先・電話番号

3―2577

環境・自然のページ

シロアリを見つけたらご連絡ください！

2月11日に母島の中ノ平草木置き場の伐採木にヤマトシロアリがいることが判明しました。

今まで母島集落より南側ではヤマトシロアリを確認しておりません。

ヤマトシロアリはイエシロアリほどは加害スピードが速くありませんが、家屋に被害を与えるシロアリです。

生息範囲が広がってしまうと、その分シロアリ探查範囲も拡大するため中ノ平への飛び火を何とか避けなければなりません。

このため伐採木などでシロアリを見つけた場合には、すぐに役場までご連絡をお願いします。

特に母島の静沢周辺ではヤマトシロアリの生息密度が高いため、この辺りから伐採木や倒木などを持ち込む際にはご注意ください。

●問合せ先

環境課 生活環境係

母島支所 庶務係

2―2270

3―2111

シロアリ防蟻処理の奨励金

小笠原村では個人所有家屋のシロアリ防蟻処理に対して、一定条件のもと最大で15万円の奨励金を交付しております。

シロアリの対策当初から村民の皆様には、

ご自身の財産である家屋は、ご自身でお守りいただくことをお願いしております。
この奨励金制度をご活用いただきシロアリの被害を受け難い防蟻処理を行っていただきますようお願いいたします。

シロアリの被害に合う家屋は、防蟻処理を行っていないことが多いため、母島の皆様もシロアリの防蟻処理を実施していただきますようお願いいたします。

対象となる家屋や防蟻処理業者などの交付要件についてはお問い合わせください。

●問合せ先

環境課 生活環境係

母島支所 庶務係

2―2270

3―2111



国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について（父島・母島）

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、先月同様、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

つきましては、次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となりますので、講習資料配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込みください。

1 村民でレクリエーション目的で指定ルートを利用される方（村民レク簡易講習）

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方（調査研究簡易講習）

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

※1、2の事務の流れは次のとおりとします。

①受講希望者は締切日までに電話にて申込み

②講習資料を郵送にて送付

③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送

④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

◎父島・母島講習申込み締切日

【締切日】4月27日（水）

●申込み・問合せ窓口

小笠原諸島森林生態系保全センター

2―3403

小笠原総合事務所国有林課

2―2103

ビクターセンターのお知らせ

4月の開館日…おがさわら丸、観光船入港中

開館時間…午前8時30分～午後5時（夜間…午後9時）

来館者のみなさまへ新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用と手指の消毒をお願いし、人数制限や館内の消毒清掃を適宜行っています。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いします。お問い合わせは、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】

■本館

「くじら展 リターンズ」小笠原の海の大きな仲間たち」 開催中

ザトウクジラ（ヒゲクジラ）、マッコウクジラ（ハクジラ）の違い、大きさ、小笠原海域での最近の鯨類の報告について紹介します。

■新館

「小笠原の歴史写真展」 4月1日まで
小笠原の歴史を、昔と今の写真とともに振り返る展示です。

「火山列島展 絶海の自然 硫黄列島をゆく」去年、神奈川県博で開催された展示がやってくる！（仮題） 4月30日開催予定

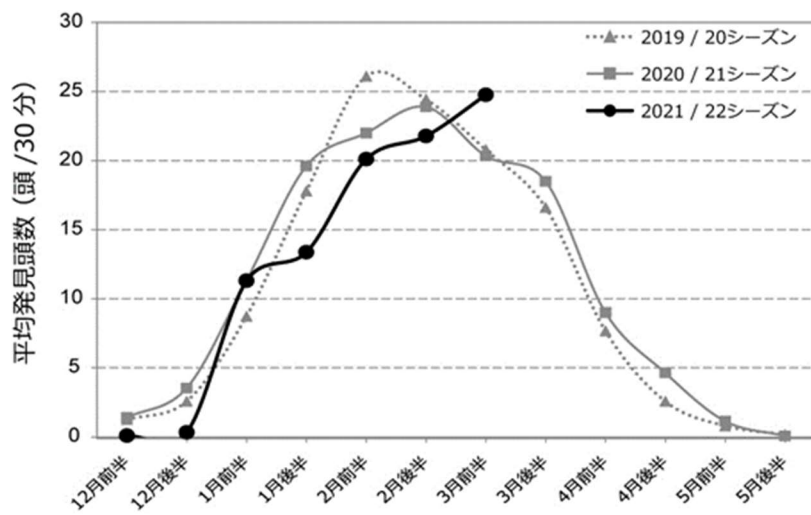
●問合せ先 小笠原ビクターセンター

2-3001



「ザトウクジラの来遊状況／自主ルール遵守のお願い」

今月も引き続き、ザトウクジラの来遊状況をお伝えいたします。OWAでは、毎年12月から翌年5月にかけて、ウエザーステーション展望台から毎朝30分間のザトウクジラの目視観測を実施しています。次のグラフは、半月ごとにその平均発見頭数をまとめた結果です。



（ここまでの結果を見てみると、2月後半ま

では昨シーズンよりも少ない値で推移してきたことがわかります。一方、昨シーズン、一昨シーズンは3月に入ると発見数が減少傾向にありましたが、今シーズンは3月前半の発見数が2月後半よりも多い平均約25頭を記録し、過去2シーズンを上回る結果となりました。海況等による発見のしやすさも影響していると思われますが、今シーズンは来遊ピークが少し遅いのでしょうか。この後の観測結果も楽しみにお待ちください。

【ホエールウォッチング自主ルール遵守のお願い】

毎年5月までは、ザトウクジラの来遊時期となります。ボートやカヤック等でのホエールウォッチングにあたり、次に掲げる自主ルールの遵守にご理解とご協力をお願いします。

- クジラから300メートル以内を減速水域とする。
- クジラから100メートル以内を侵入禁止水域とする。
- クジラの進路や行動を妨げない。
- クジラのほうから100メートル以内に接近してきた場合は、低速で離れるか停船状態とし、進入禁止水域から脱するまでこの行動をとる。

またこの度、鯨類に対するドローン飛行に関するガイドラインを制定いたしました。洋上でのドローン利用の際には、本ガイドラインに則った飛行を行っていただけますよう、ご理解とご協力をお願いします。



鯨類に対するドローン飛行ガイドラインはこちら
（協会HPでもご覧いただけます）

● 問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会（OWA）
2-3215

海洋センターだより その251

ウミガメ研究シーズン到来！

春になり、小笠原周辺ではアオウミガメの交尾行動が確認されるようになってきました。また、3月上旬からは二見湾内の漁港において、アオウミガメの水揚げ作業も始まっています。

アオウミガメの解体には、関係者の皆様のご厚意と協力により海洋センタースタッフも参加させていただいております。小笠原島民にとつて、アオウミガメはとても身近な存在ですが、広い海を回遊して暮らすその生態は未だ不明なことが多いため、利用と保全を両立していくうえで生態の理解と把握は必要不可欠となります。そのため解体時の体内観察に加え、各部位をご提供いただけることは、ウミガメの生態解明につながっていくことになります。

例えば、アオウミガメは海藻類やクラゲを食べていると言われていますが、実際にどのくらい食しているのか、海藻やクラゲの中で

も種類にこだわりがあるのか、など詳しく知ることができません。一般には草食性と言われていますが、実際に胃や腸の内容物を調べると、カラストンビ（イカのくちばし）やヒカリボヤなど動物性の消化物も見えます。また、海藻の中でも頻繁に多様な褐藻類が見えますが、他地域のウミガメにはあまりみられない特徴です。過去の研究で多様な藻類を消化するのに適した腸内細菌叢（さいきんそう）が発見されており、これは小笠原のウミガメの特性ということが分かっています。皆様のご協力により、春のウミガメシーズンは各個体の内臓や胃や腸の内容物を良質な状態で観察できることから最新のウミガメの生態を知り得る貴重な機会となっています。



ウミガメ報告会を開催しました

3月6日にオンラインにてウミガメ報告会を開催しました。約2年ぶりの開催となった今回は、島内外から約40名の方にご参加いただき、昨シーズンの調査報告と、共同研究者による小笠原のアオウミガメに関する研究成果報告を実施しました。参加された方からは、「ウミガメ研究について知ることが出来て良かった」など、ご感想をいただくことが

できました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。今年度も引き続き、様々な調査研究を行ってまいりますので、今後とも島民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ウミガメ迷走110番

いよいよ産卵シーズンが始まります。街中に迷い込んだカメや、海岸で動けなくなっているカメを発見した場合には、小笠原海洋センターまでご連絡ください。

○小笠原海洋センター連絡先

※日中※ 2―2830

※夜間・早朝※ 090―1461―3171



―村民ボランティア募集中―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2―2830
（認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー）
ホームページ <https://bonin-ocean.net>



「続・小笠原の今と昔」(3)母島群島(2)

小笠原村教育委員会保管資料の中に小笠原諸島に関する初めての概説書「小笠原島新誌」の複写版があります。この書には、本諸島を日本固有の領土と明確に定める意図で島の地理や歴史などについて記されています。「続・小笠原の今と昔」では、この資料から抜粋し、現代語に訳してご紹介しております。

母島の東海岸には三岬崎があります。海岸線は凹凸が激しく南から東崎、中を石門崎と呼びます。この間には湾があり、崖が切り立ち樹木が密生し沖の船から眺めるとまるで書画で見るような珍しい風景画のようです。石門崎には三大石門があり、門の中が荒波に洗われている景色も珍しい景色です。最北端の岬は半島をなし石門崎との間に湾をなしています。この湾を古くは片湊（かたみなと）または中湊（なかみなと）、今は東港と呼んでいる波の高い港です。東港の南側はほとんど絶壁ですが、北側には少々平地があり、溪流

がいくつか流れています。

北港は母島の最北にあり、東に半島が突き出し西には成亥崎と呼ばれる岬があります。湾の入り口は真北に向き、湾の奥行きは2.5^キほどありますが、波は高く大きな船舶は碇泊が困難です。北港の奥を北村と呼び、村の東は東港に接し1.2^キの平らな丘には溪流もあり開墾する必要があります。北村から沖村へは山道で約10^キあまりあり、島民はまれに野豚の猟をするためにこの山道を通るらしいです。途中には、その名をとり猪ガ谷の地名がついています。成亥崎は、母島の北西の端に位置し、海に向かって1.2^キ突き出した断崖です。岬の突端の海に兜の形をした兜岩があり、島民はデビルロック（鬼岩）と呼んでいます。母島の中央の西岸には、小さな湾で波が荒く岩が多い西浦があり、南の岬沖に三角岩と呼ばれている岩があります。向島は沖村の向かいで、周囲5キロ、沖村の南西4キロあまりに位置し、島民はプリマウス島と名付けました。向島は、全体にほとんど草木がなく絶壁です。

平島は沖村の南6^キにあり、鯨や魚が数多く往来する周囲3.5^キで、平地が多く沖村の住人が畑を耕作している島です。その北東には二子島、丸島（饅頭島）と島の形から名付けた島が点在しています。以上の3島は地脈が海底を走りつながっており、付近は浅瀬のため潮流は極めて速く激しいです。

姉島は平島の南2^キに位置し、周囲6^キ、島民がペリー島と名付けました。妹島は姉島の東4^キに位置し、周囲4.5^キ、島民がケルリ島と名付けました。姪島は妹島の北東に隣接し、周囲4^キである。以上の3島はすべて4面とも断崖絶壁で樹木が密生しています。

・・・次回は父島の昔につづく

●問合せ先 教育委員会事務局 2―3117

◎マイマイのイマ
第八十三頁「陸のサザエさんを救う」

小笠原では100種類を超える固有のマイマイたちが見られます。小笠原の世界遺産ロゴマークの中心にいるのはカタマイマイの仲間、もともとも研究が進み、保全の取り組みも進んでいます。しかしこの仲間には化石種も含めて30種類ほど、小笠原にはほかにもっとずっと多くの小さなマイマイたちが暮らしているのです。

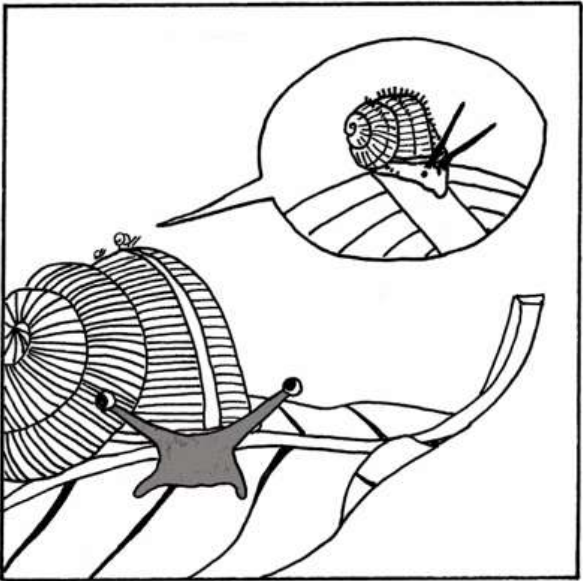
そのひとつに、オガサワラヤマキサゴ属があります。名前の通り小笠原固有の属で、種の名前が付いているものだけでも15種類、カタマイマイたちのように小笠原の中でたくさん種類に進化しました。殻の口にはフタがあつて海の貝のサザエのよう、眼は触角の根元にあつて、普通に思い浮かべるカタツムリとは大きく異なる分類群です。

そんな彼らもいま、絶滅の危機に。大きなも、小さいも、貴重な島の宝。2017年より彼らを救うための取り組みが始まりました。しかし、成熟しても3〜4mm、卵や孵化したての稚貝は1mmにも満たない彼らの扱いはだいぶ違いました。オトナの目になつてきた僕にはやや試練です。

産卵場所を特定して産卵床を作ったり、土粒をくりぬいて埋められた卵を一つずつ取りあげたり、環境を定期的に変えて刺激してみたり、飼育容器に生えた藻類を食べさせてみたり。2020年からは、四人の研究員たちが各々の方法で試行錯誤し、良い方法を共有し、の繰り返しで、このほどやっと飼育下で生まれた子どもたちが成熟し、次世代の卵を産み始めてくれました。まだ完璧ではありませんが、第二世代が生まれてくれたことは、絶滅回避の技術開発としては、気持ち的にひと段落です。

さて、まだまだ待っている貝たちがいます。つぎはどなた？
(この取り組みは環境省事業により行われています)

【文】自然環境研究センター 森英章
【イラスト】小野恵



●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

けんこう通信



— 村民課福祉係 —
— 第266号 —

お酒と上手に付き合えていますか？

アルコール飲料は、適量を楽しく飲むのであれば、緊張をほぐし、気持ちをリラックスさせ、人間関係をなめらかにする良い面があります。しかし、長期間にわたり多量飲酒を続けると体と心の両面に影響が生じます。今回はお酒との上手な付き合い方についてご紹介します。

お酒に強いってどういうこと？

お酒を飲むとアルコールは主に小腸から吸収され、その後血液に入り、全身を巡ります。アルコールは肝臓でアセトアルデヒドに分解されます。お酒を飲み過ぎると頭痛や吐き気が現れるのは、このアセトアルデヒドが原因です。人によってこのアセトアルデヒドを分解する酵素の働きが異なるため、お酒に強い人、弱い人がいます。

お酒を飲み続けるとどうなるの？

長期にわたり大量のアルコールを摂取すると、肝臓でアルコールが代謝される際に中性脂肪が蓄積します。そのまま蓄積し続けると脂肪肝や、肝細胞が炎症を起こし壊れてしまうアルコール性肝炎などの病気を引き起こす原因ともなります。また、お酒だけでなく、脂っこいおつまみはメタボの原因にもなります。

上手なアルコールとの付き合い方

適量を守り、楽しく飲みましょう

適量には個人差があります。お酒に弱い人、女性や高齢者は、この基準の半分が目安になります。



※1日の目安（アルコール量 20g 程度）

食べながら飲みましょう

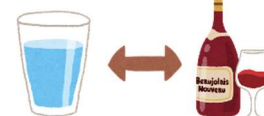
★飲むより先に食べる！

チーズは胃粘膜を守り、ナッツはアルコールの吸収を遅らせます。



★水と一緒に飲むと悪酔いしづらい

交互に同じ量を飲むぐらいが理想的です。酔いがまわるのがゆっくりとなり、肝臓への負担も軽減されます。



★チャンポンは二日酔いになりやすい

複数の種類のお酒を飲むこと自体が悪いのではなく、どのくらい飲んだかわからなくなり、ついつい飲み過ぎてしまうからです。



飲み過ぎてしまったら・・・

アルコールには利尿作用があるため、飲酒後は脱水状態に陥りやすくなっています。

★水分はしっかりとりましょう！

★飲酒後の運動・入浴は要注意！

★二日酔いには、はちみつや

トマトジュース、グレープフルーツが効果的です。



注意

その他にも・・・

- ・週に2日は休肝日を作りましょう
- ・毎年、住民健診は受けましょう
- ・妊娠期や授乳中はお酒は控えましょう



クジラ：最近はお店じゃなくて家でお酒を飲む機会が増えたな～。

保健師：家だと時間を気にせずゆっくり飲めていいですね！ですが、飲み過ぎには注意が必要です。きりなく長く飲み続けることはしないようにしましょう！

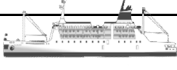
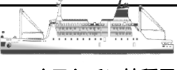
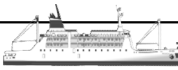
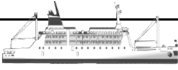
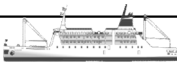
クジラ：そうだね。お酒は缶チューハイ1本だけにして、あとはお茶にしようっと。

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

4月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	出港日  コロナワクチン接種予約受付期間(父島)(18歳以上)(～15日)(ファイザー)(3回目) 地域振興に係る補助事業の募集(第1回)(～20日) 女性特有のがん検診無料クーポン券申込期間(～令和5年2月28日) 価格等縦覧帳の縦覧期間(～5/31)	16	土	南島外来植物除去ボランティア
2	土		17	日	入港日  コロナワクチン接種期間(父島)(18歳以上)(～18日)(ファイザー)(3回目)
3	日		18	月	コロナワクチン接種予約受付期間(父島)(18歳以上)(～28日)(モデルナ)(3回目) コロナワクチン接種予約受付期間(父島)(5～11歳)(～28日)(小児用ファイザー)(1,2回目) コロナワクチン接種予約受付期間(父島)(12歳以上)(～28日)(モデルナ)(1,2回目) 令和4年度(第1回)東京都小笠原住宅あき家入居者募集申込期間(母島一般)(～28日) 産科・婦人科専門診療(母島)
4	月	入港日  コロナワクチン接種予約受付期限(母島)(12歳以上)(ファイザー)(1,2回目)	19	火	母島巡回労働相談 乳幼児健診・歯科健診(母島)
5	火		20	水	出港日  産科・婦人科専門診療(父島)(～25日)(24日休診) 母島巡回ペット診療・相談申込期限
6	水	コロナワクチン接種予約受付期間(母島)(5～11歳)(～13日)(小児用ファイザー)(1,2回目) 春の全国交通安全運動(～4/15)	21	木	
7	木	出港日  定期予防接種(父島・母島)	22	金	コロナワクチン接種期間(母島)(5～11歳)(小児用ファイザー)(1回目) 電話による法律相談 育児学級予約〆切日(親子ヨガ教室)(父島) 公開講座『磯の生物観察』申込期限
8	金	コロナワクチン接種(母島)(12歳以上)(ファイザー)(1回目)	23	土	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島)
9	土	交通安全キャンペーン(少年団活動)	24	日	眼科専門診療(母島)(～25日)(25日午前休診) 東京三弁護士会による法律相談(父島)
10	日	入港日  小笠原世界遺産センターオリジナルキャラクター名前募集期間(～5/7)	25	月	日商簿記検定申込期間(～5/12) 母島巡回ペット診療・相談(～26日)
11	月	令和4年度(第1回)東京都小笠原住宅あき家入居者募集案内配布期間(母島一般)(～28日)	26	火	出港日 
12	火		27	水	眼科専門診療(父島)(～5/2)(28日午前・30・5/1休診) 育児学級(親子ヨガ教室)(父島) 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込期限(父島・母島)
13	水	出港日 	28	木	
14	木	行政相談所の開設/狂犬病予防集合注射(父島) 乳幼児健診・歯科健診(父島) 南島外来植物除去ボランティアの募集期限	29	金	こどもまつり(父島)/こどもの日の集い(母島) コロナワクチン接種予約受付期限(母島)(12歳以上)(ファイザー)(2回目) 昭和の日
15	金	コロナワクチン接種期間(母島)(5～11歳)(小児用ファイザー)(1回目) 東京宝島事業 島のブランド化に向けた取組募集期間(～5/9) 狂犬病予防集合注射(母島) 小笠原村ケーブルテレビ年払い利用料届け出期限	30	土	入出港日   小笠原交通少年団員の募集期限 公開講座『磯の生物観察』の開催期間(～5/21) ゴールデンウィーク臨時バス運行日(5/1、3～5日)